

令和2年度 第5回赤磐市教育委員会臨時会議事録

- | | | | |
|---|------|--------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年4月30日(木) | 午後4時35分 |
| 2 | 閉会時間 | | 午後5時10分 |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 1階 第1会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 有 馬 唯 常 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館長 | 森 本 一 也 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 長 | 金 谷 紀 子 |
| | | 主 幹 | |

議 事

- 公 開 新型コロナウイルス感染症対策における小中学校の休校延長について
- 公 開 新型コロナウイルス感染症対策における幼稚園の休園延長について
- 公 開 新型コロナウイルス感染症対策における社会教育施設の
休館延長について
- 公 開 新型コロナウイルス感染症対策における体育施設の休業延長について
- 非公開 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、失礼いたします。始めさせていただきます。

本日の教育委員会議、出席委員が定数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和2年度第5回目になります赤磐市教育委員会臨時会を開会いたします。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名させていただきます。

本会議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名いたします。よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議事に移ります。

付議された案件につきまして、（１）議案の審議、（２）その他でございます。

次に、非公開案件の決定でございますが、本日の付議案件、（１）議案の審議の議案第1号、5つ目にあります令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてですが、会議を公開することにより教育行政の運営に支障が生ずるおそれがあるため、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規程により非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 どのような支障があるのかというのを説明をしていただきたいと。

○土井原教育長 事務局、お願いできますか。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

今回の議案第1号につきましては、今のところ現在こちらの情報のほうが公になっておりません。この情報自体をゴールデンウィーク明け、5月7日ぐらいに報道等の関係に発表するようになりますので、ここでは一応情報を守るということで非公開とさせていただきます。

以上です。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにご質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、議案第1号は非公開といたします。よろしくお願ひします。

それでは引き続き、(1)議案の審議に移ります。

まず、承認第7号新型コロナウイルス感染症対策における小・中学校の休校延長についてから承認第10号新型コロナウイルス感染症対策における体育施設の休業延長について事務局から一括して説明を求めます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、お手元の資料1ページをお願いいたします。

承認第7号新型コロナウイルス感染症対策における小・中学校の休校延長について。

新型コロナウイルス感染症対策における小・中学校の休校延長について、赤磐市教育委員会の承認を求めます。

令和2年4月30日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

続きまして、資料2ページをお願いいたします。

承認第8号新型コロナウイルス感染症対策における幼稚園の休園延長について。

新型コロナウイルス感染症対策における幼稚園の休園延長について、赤磐市教育委員会の承認を求めます。

令和2年4月30日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

承認第9号新型コロナウイルス感染症対策における社会教育施設の休館延長について。

新型コロナウイルス感染症対策における社会教育施設の休館延長について、赤磐市教育委員会の承認を求めます。

令和2年4月30日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

承認第10号新型コロナウイルス感染症対策における体育施設の休業延長について。

新型コロナウイルス感染症対策における体育施設の休業延長について、赤磐市教育委員会の承認を求めます。

令和2年4月30日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

4件につきましては、先ほどの総合教育会議の協議を踏まえまして、学校における他市の近隣市町の状況、医師会等の判断、それから総合的な判断を踏まえまして、休校を5月20日水曜日までに延長することとなります。その期間におきましては、登校日の設定としまして週2回以内、それから学力の向上としましてプリント等のことを行っていくようには対応していくこととなります。それから、行事等の延期、縮小、中止なども検討してまいります。

さらに、夏休みの休業日としましては、8月8日から8月23日の16日間となります。そのほか、夏休みが短縮となります7月20日から8月7日金曜日の13日間と、8月24日から26日の3日間は授業を行うようになります。今後、状況によっては変更になる可能性もありますが、その辺の状況判断はしてまいります。

それから、学校の休校に伴いまして、幼稚園、社会教育施設、それから体育施設の休業延長についても、同じく5月20日までとさせていただければと思います。こちらのほうも、状況によりまして開館等を検討してまいります。

以上でございます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

先ほどの総合教育会議の提案も出ましたけれども、ただいまの説明に対しましてご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 20日まで休業延長というのはやむを得ないと思うんですけども、家で教科書を進めるためのプリントを配ってやってもらっても、やる人はやるし、理解できる子はできるけど、なかなか家で復習しても理解できない子がおると思うんです。そういう子がいたとして、それを休業が終わった後に試験か何かしてみても、遅れているようだったら、学校が始まってからでいいと思うんですけど、特別に個別に教えて理解を進めていくとか、そういうことは考えられているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 それは学校のほうも考えています。休み時間はもちろん、放課後の活用とか、そのあたりは検討中です。それから、授業の中でももちろんそういうことを行いますし、プリントで再度行う、そういう子に合ったプリントから用意するというようなことも

考えています。

○土井原教育長 ありがとうございます。

補足というか、この間、幹事会に私も同席させていただいたときに、プリントの話がちょっと出ておりましたけども、支援を特に必要とする子どもたち、支援学級の子どもを含めて、個別の対応を学校でそれぞれ考えていただいているように聞いております。

ほかにございませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

先ほど、具体的な夏休みの夏季休業日が、現段階ではこうですというふうな、具体的な数字を示していただいたんですけども、これは保護者の方にはどこまで。まだどんどんこの数字が変わる可能性もありますので、保護者の方にはどこまでこれをお知らせして、夏休みが短縮になる可能性がありますとか、どのような表現の仕方で伝えていращやるのか教えてください。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 夏休みのことについては、まだ保護者のほうには正式には伝えていませんので、今回のこの休校を延長することに伴って、このあたりは伝えていこうと思います。具体的な数字というよりは、夏休みを使ってというところでとどめて、具体的に数字を出すことがどこまでできるのか。給食センターとの給食の絡み等もありますので、その辺は決まった段階でお伝えしたいと思っています。

○土井原教育長 では、平松委員、どうぞ。

○平松委員 平松です。

このコロナウイルスの感染が危ないので休校になりますっていう説明をずっとしていると思うんですが、小さいお子さん、特に幼稚園に通っているようなお子さんは、幼稚園でみんなと遊ぶことが楽しみだと思うんです。延長になることによって、すごい楽しみにしていた幼稚園が先延ばしになる。それが、感染が危ないっていうことも理解がしにくいかなと思うんですが、小さいお子さんに対しての丁寧な説明が必要かと思います。

それと、保護者の皆さんが預かりをどのくらい利用されて、今現段階でも幼稚園に通っているお子さんがどのくらいいращやるのか、お尋ねしたいです。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 それは、幼稚園での預かりということですか。保育園での預かり。学童の預かり。幼稚園での預かりということですか。

○平松委員 どちらも聞きたいんですけど、今幼稚園に通うべき子どもたち、小学校に通うべき子どもたちがどの程度という範囲で教えていただけるとわかりやすいです。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 正確な数まで把握はできていないんですけども、保育園についてはもう30%ぐらい。30から50ぐらいの中での減少です。学童については、もう触れないですが、ただ学童によって減っていない学童と、とっても減っている学童がありますので、差はあります。幼稚園での預かりについては、正確な数はわからないんですけども、大体半分ぐらいであったという話を聞きました。

○平松委員 幼稚園では、保護者の方にはもちろん説明がきちんと行き届いていると思いますが、幼児の皆さんにもわかりやすい言葉できちんとした説明を、自分たちが納得できるような説明を是非してあげたいと思いますので、よろしくお願いします。

○土井原教育長 ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 休業に伴って、家庭にいる時間が長くて、ニュースによるとDVとか家庭内暴力なんかが、子どもに対するものが増えているんじゃないかという話があったりするんですけど、赤磐市の今の状況はどういう状況なのか、もしもわかれば教えていただけませんか。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 特に、こういう状況であるというのは、今の段階でそう聞いておりません。今まで3月からずっとある中では何件かは聞いていますが、ここ数週間は聞いていません。ただ、心配される方の声があって、要対協と言われる、そういうDVだとか虐待、ネグレクトが心配な家庭について、毎月1遍、担当者が子育て支援課と、それから健康増進課と学校教育課のメンバーで集まって話は継続しています。その中で、家庭訪問をしっかりしようとか、そういう動きは常にしていて、状況はしっかり把握しています。

○山本委員 ありがとうございます。

○家森課長 それから、児童相談所ともしっかり連携をとって、何かあったときはすぐ動いていただいております。3月に1遍そういうケースはありました。

○土井原教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 以上で質疑等はないというふうにいたしまして、これをもちまして質疑、討論を終結させていただきます。

承認第7号から承認第10号について一括して採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、承認第7号から承認第10号については一括して採決することといたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決といたします。

それでは、次の議案第1号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

[非公開案件審議]

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について （原案のとおり可決）

○土井原教育長 続いて、（2）その他の案件に移りたいと思います。

その他の案件、何かありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 委員の方からも、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了

となりました。

これもちまして令和2年度第5回赤磐市教育委員会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。